

令和 8 年度（2026/2027 シーズン）
強化指定選手選考基準
指定期間：2026/8/1～2027/7/31
《 パラアルペン：AS-PH 》

公益財団法人 日本障害者スキー連盟

公益財団法人日本障害者スキー連盟が定める「強化指定選手規程」「次世代パラアスリート選考規程」「育成アスリート選考規定」に基づき、下記選考基準に則って、選手の選考および指定ランクを決定するものとする。
決定までの過程は、アルペン強化会議で下記基準に則って協議しアルペン委員長が承認した選手について、強化本部→運営会議→理事会での承認を得るものとする。
指定を受けた選手は、「当該指定選手 誓約書」などの必要書類に署名をしたうえで、当該指定選手としての活動を開始する。

選考基準【男子・女子】

指定区分	選考基準は 2025/2026 シーズンの FIS ワールドカップステイタス以上の個人成績（および FIS Ranking Base List Season 2026/27）による。
A 指定選手	1 ミラノ・コルティナパラリンピック又は 2025/26 シーズンのワールドカップにおいて、メダル（3 位以内）獲得をした選手。ただしワールドカップでは※WC Point 取得者とする 上記を満たした選手。
B 指定選手	1 ミラノ・コルティナパラリンピック 8 位以内又は 2025/26 シーズンのワールドカップ 6 位以内の成績を収めた選手。ただしワールドカップでは※WC Point 取得者とする。 2 前年度に、怪我による FIS Injury Status を申請した前年度の A 指定選手 1 又は 2 の条件を満たした選手。
C 指定選手	1. Ranking Base List Season 2026/27 において、1 種目以上男子 95 点以下、女子 135 点以下であること 2. 前年度に、怪我による FIS Injury Status を申請した前年度の B 又は C 指定選手 1 又は 2 の条件を満たした選手。
D 指定選手 (機会提供選手)	1. Ranking Base List Season 2026/27 において、1 種目以上 210 点以下であること 上記を満たした選手。
W 指定選手	1. FIS が認める理由で一時的に競技を中断している選手（C 指定基準と同レベル以上の競技力があると認められる選手）。特段の事情があると認められる場合。 2. 当該競技の経験者等、2 年間で C 指定選手の基準クリアが見込める選手 上記のいずれかの条件を満たす選手 * W指定での活動期間は原則 2 年間とする。期間延長の場合は強化会議で協議する。

次世代指定選手	JPS 次世代アスリート選考規程に則り、次世代発掘・育成担当スタッフ(以下、育成スタッフ)の推薦があり、なおかつヘッドコーチ・アルペン委員長より承認が得られた選手。 「次世代 Jr.指定選手」と「次世代シニア指定選手」を以下の基準により指定する。 <Jr.指定>12 歳以上 23 歳未満の選手 <Sr.指定>23 歳以上で、FIS 競技者登録をしている選手、または 2026/2027 シーズン中に FIS 競技者登録の意思を有する選手。
---------	---

	いずれの選手も、連盟が個別に指定する国内強化合宿、国際クラス分け、国内の FIS 公認大会出場への参加の同意が必要。（18 歳未満は保護者の同意も必要） 新規次世代選手＜追加招集含む＞ 育成事業において、雪上での技術力評価と面談を行い、アルペン強化会議の協議を経て、アルペン委員長が強化本部に推薦。 指定期間は最大 4 年間（4 シーズン）とする。
育成指定選手	1.パラリンピックを目指す意思があり、アルペン育成事業に参加できる選手 2.下記のいずれかにより、アルペンの競技資質・基礎体力等を確認できた選手 ①JPS アルペン体験会に参加し、J-STAR 専門測定の基準をクリアした選手 ②JPSA J-STAR プロジェクトに参加し、検証プログラムにおいて基準をクリアした選手 雪上の技術力評価と面談を行いアルペン強化会議の協議を経て、アルペン委員長が強化本部に推薦。 育成事業に参加することが出来る（未成年者は保護者の同意が必要） シーズン途中での追加可能。

【参加者がスタートリストで 10 人未満のメダル・入賞基準】

- ①リザルトでゴールした人数からマイナス 1 ルールを適用した順位（最下位でないこと）